

2023年度町田市教育委員会

第11回定例会会議録

- 1、開催日 2024年2月2日
- 2、開催場所 第二、三、四、五会議室
- 3、出席者 教 育 長 坂 本 修 一
 委 員 後 藤 良 秀
 委 員 森 山 賢 一
 委 員 井 上 由 奈
 委 員 関 根 美 咲
- 4、署名者 教育長
 委 員
- 5、出席事務局職員 学校教育部長 石 坂 泰 弘
 生涯学習部長 佐 藤 浩 子
 教育総務課長 高 田 正 人
 施設課長 平 川 浩 二
 施設課担当課長 来住野 彰
 保健給食課長 押 切 健 二
 指導室長 大 山 聡
 (兼) 指導課長
 指導課担当課長 渡 辺 幹 博
 (兼) 教職員係長
 生涯学習総務課長 江波戸 恵 子
 書 記 馬 目 拓 実
 書 記 阿 部 榛 果
 書 記 齊 藤 華 子
 書 記 板 垣 有美子

速 記 士

帯 刀 道 代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、提出議案及び結果

| | | |
|--------|-----------------------------|---------|
| 議案第26号 | 町田市教育委員会児童生徒表彰対象者の追加について | 原 案 可 決 |
| 議案第27号 | 町田市立小学校等の学校給食費に関する条例(案)について | 原 案 可 決 |
| 議案第28号 | 校長、副校長の任命(転任・新任)に係る内申について | 原 案 可 決 |
| 議案第29号 | 町田市生涯学習審議会条例(案)について | 原 案 可 決 |

7、傍聴者数 4名

8、議事の概要

午前10時00分開会

○教育長 ただいまから町田市教育委員会第11回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は井上委員です。

初めに、日程の一部変更をお願いいたします。日程第2、議案審議事項のうち、議案第27号及び議案第29号は、今後の市議会における議決案件であって、議案第28号は人事に関する案件であることから、この3つの案件については非公開とさせていただきます。日程第3、報告事項終了後に、一旦休憩をとり、関係者のみお残りいただいて、審議したいと思います。なお、議案第27号及び議案第29号については、今後の市議会において議決された後には議事録を公開いたします。これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

日程第1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、まず私から1点だけご報告させていただきます。

1月27日(土)でございますが、相原町の長福寺におきまして、町田消防署や町田市消防団、そして地元の地域の皆様が参加して、文化財防火デーにちなんだ消防訓練が行わ

れました。当日は早朝から大変寒い中でございましたが、大変統制のとれた立派な訓練を拝見させていただきました。町田市の文化財はこうして町田消防署や町田市消防団の皆様、そして地域の皆様の手によって守られているのだということを改めて認識し、文化財を所管する教育委員会といたしまして大変頼もしく思った次第でございます。

ご存じのとおり、文化財防火デーというのは、昭和24年1月26日に、当時現存する日本最古の木造建造物であった法隆寺の金堂が火災に遭い、その壁画が焼損したことを機に設けられました。この町田市にも、訓練会場となった長福寺の本堂にある格天井花丸絵画や山門、文殊堂を初め、多くの文化財がございます。これらの文化財は市民の皆様のかけがえのない財産であって、私たちにはそれを後世に引き継いでいく義務があるわけですが、町田消防署、町田市消防団の皆様、そして地域の皆様にはその役割の大きな部分を担っていただいております。平素からのご尽力に改めて感謝を申し上げますとともに、今後とも変わらぬご協力をお願いしてまいりました。

その他の主な活動は、お配りしております資料のとおりでございます。

私からの報告は以上でございます。

それでは次に、各委員からご報告をお願いいたします。

○後藤委員 1月は町田市の子どもたちのクリエイティブな姿を多く見る機会に恵まれました。

まず、1月27日の「ことばらんどショートショートコンクール」の表彰式ですが、1,002編の応募作品から選ばれた小学生の部、6作品、中・高生の部、6作品が表彰されました。アイデアの種を見つけ、主体的に創作し、文章力、発想力、論理的思考などを発揮して作品がつくられていました。これも大変意義のあるコンクールであり、これからも多くの子どもたちが挑戦してほしいと思いました。

次に、1月29日に第2回目となる町田市中学生フォーラムが各中学校の代表生徒の参加で開催されました。今回は中学生の生活に直結するSNSの取り扱いに関する内容で、各校代表の生徒たちはその利用状況やトラブルなどの意見交換をしたり、その後に共同してメッセージをつくったりする活動を行いました。子どもがみずからの問題としてSNSの取り扱いに向き合って、みずから解決していこうとする姿そのものであり、望ましい学び方である主体的で対話的で深い学びという姿が随所に見られました。

さらに、1月31日に南第二小学校で、南成瀬地区新たな学校である案の成瀬小学校の校歌作成に向けて、作詞作曲のプロの制作者と、南第二小学校と南成瀬小学校の代表児童

32名で行われたワークショップを見学しました。歌詞に入れたい言葉を考え、発表したり、作曲家が提示した3つの校歌のイメージ曲を聞いて、自分の好みを発表し合ったりなど、大変子どもらしく快活な姿で、未来に夢をつなげる姿を見ました。

NHKのテレビ取材も入り、夕方の首都圏ニュースでは、代表の6年生が、「自分たちは歌えないけれども、後輩に残してあげることができてうれしい」「自分たちでつくることを誇りに思う」、「明るくて希望のあれふる校歌にしたい」など、インタビューの姿が放映されていました。新たな学校づくりのプロジェクトでの子どものために大変価値のある取り組みだと思います。このように子どもたちがクリエイティブに活躍する姿は素晴らしいものです。これからも子どもたちが自分の得意な分野で、自分らしく学び、成長を実感できる機会をさまざまに設けていくことを大切にしていきたいなと思いました。

以上です。

○森山委員 私からは2点だけ簡単に説明させていただきたいと思います。

まず最初に、2月1日、昨日ですが、町田市立小学校校長会研究発表会に出席をさせていただきました。ご承知のとおり、校長先生も多忙な中で研究に取り組んでいるという姿に、私も非常に素晴らしいなと率直に思いました。この中で、研究の中身についても、現場での課題を直接的に取り上げて、実践を通してそれを検討していくという流れが明確に示されて、非常にレベルの高い研究の成果が公表されたと思っております。お忙しい中ですけれども、研究、研修に校長先生がご自身でみずから取り組むということで、教職員全ての研修あるいは研究の充実にもつながるというふうに確認したところでございます。

2点目は、1月29日、こちらの会場でしたが、町田市中学生フォーラムが開催されました。今回はSNS等をテーマにしてこのフォーラムで取り扱ったわけですが、わかっていることをわからせる。いじめも何でもそうですが、例えば、いじめはいけないということがわかっているんだけど、それが起きてしまう。これは、わかっていることを自分のものとして、そういうことをしてはならないという、最終的にはわかっていることをわからせるというか、そのあたりの非常に重要な課題をこのテーマの中で中学生の皆さんは学んだと思います。

まさに最終的には、自分みずからが主体的に理解して判断して、その結果によって行動が生まれる。その行動は、やはりわかっていることなんだけれども、それを自分が本当にわかった意味で行動につながるまでいくことが大事だなということを実感したところだと思います。こういう取り組みは今後もぜひ続けていただければありがたいと思いました。

以上です。

○井上委員 今朝は昨日より一気に気温が下がり、冷え込みました。小学校前ではマフラーを巻いて手袋をした校長先生が、今日も朗らかに子どもたちを迎え入れ、子どもたちは元気に朝マラソンにいそしんでいました。

さて、私からは3点お話ししたいと思います。

まず、1月18日に行われた東京都の人権尊重教育推進校の鶴川中学校の研究発表会についてです。研究主題は「自他の生命を尊重する意識を育てる一明日の登校を楽しみにできる学校ー」でした。中1はインターネットによる人権侵害、中2は北朝鮮による拉致問題について、総合的な学習の時間の授業の様子を拝見しました。人権課題に対し、どのように行動していくべきか、生徒一人ひとりが積極的に取り組む様子が印象的でした。

また、大阪市立大空小学校初代校長の木村泰子先生を講師にお招きし、関西弁のテンポのよいトークと心地よいかけ合いや大空小学校の動画から、自分を大切にするとはいくことなのか、子どもにとって学校や先生はどんな存在であるべきなのか、考えさせられるいい機会となりました。

次に、1月26日に七国山小学校で行われた研究発表会についてです。「誰かのために自分にできることを考え実行する子の育成ーSDGsと学習内容の関連を通してー」と題し、体験活動とSDGsを関連づけ、気づきを促す授業づくりをされていました。日常的な実践もさることながら、ボランティアコーディネーターさんたちが大活躍されており、地域の皆様にご協力いただき、たくさんの大人が子どもたちの取り組みを見守ってくださいました。

また、講師の清水弘美先生の講演は、「生きる力を育てること以外は話しません」というスタイルで、メモが追いつかないくらい濃い内容で、時間が全然足りないほどのボリュームでした。その中でも、教育者のSDGsは、パートナーシップを組める子どもたちを育てること、自分を伸ばすこと、人とどんどんつながっていくことが大事という言葉が胸に刺さりました。子どもだけでなく、大人になっても自分を伸ばすことを意識して過ごしたいなと感じました。

3点目に、1月29日に行われた町田市中学生フォーラムについてです。今年はSNSの情報の取り扱いに関する意識の向上に向けて、生徒会の代表者に集まってもらいました。最初は緊張が見られましたが、だんだん笑顔があふれ、大きな拍手もあちこちで聞かれました。

グループごとの意見交換では、みんなワークシートに文字がびっしり。また、「防止策だけでなく、実際に起きてしまったときの対応策はどのように考えていますか」とか、「掲示するのはいいと思いますが、呼びかけはやってますか」など、意外と鋭い質問も飛び交っており、各校の先生方はドキドキしながら近くで様子を見ていらっしやいましたが、生徒たちは一生懸命考えをまとめたり、フォローし合ったり、言葉がうまく出てこなくても、きちんと待ってあげていました。

そして、他校の取り組みを聞いた感想を述べ合う場面で、「こう振り返ってみると、自分の学校はちょっとかたい取り組みだったかなと感じました」、「巻き込み型なのがいいなと思いました。そんな発想は全然なかった。ぜひ自分の学校にも取り入れたいです」と発言していた生徒さんがいて、その表情はとても明るくさわやかでした。横のつながりを感じてもらえたようで、中学生フォーラムを開催して本当によかったなと感じました。

最後に、受験シーズン真ただ中ですが、インフルエンザやコロナで欠席がふえているようです。体調にはくれぐれも気をつけていただき、受験生たちの今まで頑張ってきた成果が実を結ぶことを心よりお祈り申し上げます。

私からは以上です。

○関根委員 今月は市教委訪問や研究発表会など、たくさんの活動がございました。私からは、その中から幾つか報告させていただきます。

市教委訪問で南成瀬小学校へ、人権尊重教育推進校研究発表会で鶴川中学校へ、体育健康教育推進校研究発表会で金井小学校へ、七国山小学校の研究発表会、忠生小学校の研究発表会にお伺いいたしました。どの学校もとても落ちついた環境で子どもたちが真剣に授業を進める様子がうかがえました。

鶴川中学校では研究主題を「自他の生命を尊重する意識を育てる―明日の登校を楽しみにできる学校―」とし、1学年はインターネットによる人権侵害、2学年は北朝鮮の拉致問題を取り上げるなど、一步踏み込んだ人権問題について、中学生ならではの着眼点で、さまざまな話し合いが行われました。研究後のアンケートで、他人だけではなく、自分自身のことも大切にできていると答えた生徒が大幅に増加している結果を見ても、この研究を推進した意味が大いにあったと感じます。

その他の研究発表会についても、各校、研究主題に沿って、深く練られた授業が見られ、研究発表や講演会においても、参加した先生方が、一生懸命メモをとりながら、真剣に聞いていらっしやいました。この研究発表会の場が、町田の教育を確実にレベルアップして

くれるものと願っております。

1月27日には、ショートショートコンクール表彰式にお伺いいたしました。今年で3回目となる今回は、市内在住・在学の小・中・高生から何と1,002通もの応募があり、その中から特に優秀な作品が表彰されました。

この取り組みは、原稿用紙たった1枚から書くことのできるアイデアと、それを生かした印象的な結末のある物語であるショートショートを通して、青少年の皆さんに文学と触れ合うきっかけを提供し、創造力や文章力の向上や、未来の町田生まれの作家の育成を目指すものです。

ステージでは審査委員長の田丸氏らによって受賞作品の朗読もあり、どの作品も未来の作家の才能を感じさせられるようなすばらしいものでした。どの受賞者もまだまだあどけない様子の子どもたちでしたが、こんなにもみずみずしく、わくわくするような展開のストーリーを、見事に短くまとめながらも、人の心を動かす文章を書ける創造力、発想力には脱帽です。いつかこの町田市からベストセラー作家が生まれる日を楽しみにしております。

1月29日には町田市中学生フォーラムにお伺いいたしました。町田市の中学生在主体的に考え、発信する機会を通して、子どもたちが豊かな心を醸成していくことを目的に、毎年テーマを変えて開催しています。2023年度は「SNSの情報の取り扱いに関する意識の向上に向けて」というテーマについて、町田市内の中学生20校から2名ずつの代表生徒が集い、それぞれが抱えるSNSについての現状や課題、トラブル防止に関する取り組みなどについて話し合いました。

3～4校ずつのグループディスカッションの形で、1人1台のChromebookを持参し、共通の資料を確認したり、Jamboardをうまく使いながら話し合いを進めます。最初はぎこちない会話でしたが、少し時間がたつとうまくコミュニケーションをとれるようになり、他校の取り組みについて、よいところなどをたたえ合い、問題点については、一緒に意見を出し合ったりしていました。

最後には各グループで、市内の児童や生徒に向けたキャッチコピーも作成し、発表し合いましたが、どれも深く考えられていてすばらしいものでした。参加生徒がそれぞれの思いを語り合い、フォーラムの進行や話し合いを生徒が主体となって進めて、生徒の手でつくり上げていくこの取り組みは、彼らにとってとてもよい経験になります。今回はこのSNS関連のテーマについて考えるよいきっかけにもなったと思いますので、今後もぜひ続

けて行ってほしいと思います。

帰り際に他校の中学生同士が、「おもしろかったね」、「また会いたいね」と話しているシーンを見て、とてもうれしくなりました。

今週は町田市小学校校長会と副校長会の研究発表会がございました。主にICT教育の推進と地域学校協働活動について、学校の教員と子どもたち、そして地域がどのようにかかわっていくか、どのようにすればよりよい学びになるのかを、的確な研究主題を掲げられ、熱心に研究されており、大変見応え、聞き応えのあるものでした。日々の学校での激務の中で、今年度も町田市の子どもたちのために熱心に研究をされていらっしゃる町田市内の校長先生、副校長先生方に心より感謝を申し上げたいと思います。

私からは以上です。

○**教育長** そのほかに事務局も含めて報告あるいは質問などありましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第26号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明を申し上げます。

○**学校教育部長** 議案第26号「町田市教育委員会児童生徒表彰対象者の追加について」、ご説明いたします。

本件は、町田市教育委員会児童生徒表彰の対象者について、1月12日に開催した教育委員会第10回定例会において決定した28名7団体に加え、別紙のとおり2名を追加するものでございます。

1枚おめくりください。

表彰対象者は、小学校のスポーツ分野における優秀な成果について1件、中学生の文化的な活動の優秀な成果について1件、合わせて2件でございます。

2023年度の町田市教育委員会児童生徒表彰対象者は、教育委員会第10回定例会の承認分と合わせまして、合計で37件となります。

説明は以上となります。

○**教育長** 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かご質問等ございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第26号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、日程第3、報告事項に入ります。

本日の報告事項は1件でございます。

報告事項(1)について、担当者から報告させていただきます。

○**施設課長** 報告事項(1)『町田市立小中学校プールの教育環境向上及び集約化等検討委員会』の検討結果について、報告させていただきます。

お手元の資料をご覧ください。資料の1ページ目が報告の概要、2ページ目以降が検討委員会の報告書となっております。

1ページの概要をご覧ください。

町田市教育委員会では、2023年度に町田市立小中学校プールの教育環境向上及び集約化等検討委員会を設置し、計画的なプール授業を実施できる環境の提供と、プールの設置や維持管理にかかる費用の軽減のためのプールの集約等の手法について検討を行ってきました。

1「事業の背景」でございます。町田市立小・中学校のプールは、中学校温水プール3校と屋外プール59校があり、屋外プールは天候の影響や近年の熱中症リスクの高まりから、プール授業の中止が発生し、計画的な授業の実施に支障が生じています。また、プールの老朽化が進行し、今後多くの屋外プールで大規模な改修工事が必要になり、財政負担の増大により、全ての屋外プールを適切な状態に維持管理することが難しいという課題があります。

続いて、2「事業の概要」でございます。

(1)「プールの屋内化」では、建て替えを行う学校のプールを屋内化することで、熱中症や天候等の影響を受けずに、計画的な水泳授業の実施を可能にし、安全で快適なプール環境を提供します。

(2)「プールの集約化」では、建て替えで屋内プールを設置した学校や市有温水プールを複数の学校で共同利用すること、さらに民間温水プールを活用することで、2040年度時点で、小・中学校数41校のうち、プール設置数を27校に集約いたします。この集約

化により、プールの設置費用や維持管理費の削減、そして適切なプール環境の整備を行うことにつながります。

続いて、報告書の説明をさせていただきます。報告書の6ページをご覧ください。

2-1「屋外プールの授業の実施状況」では、2023年度のプール授業の実施率と、熱中症リスクや天候不順により授業を振替・中止にした割合を示しております。小学校の授業実施率は69.4%、中学校は89.5%です。授業を振替・中止した理由は、熱中症と天候不順でおおよそ半々の割合となっています。

次に、8ページをご覧ください。

2「事業概要」でプール集約化の考え方を示しております。

(3) プール集約に伴う移動は、徒歩による移動時間が片道10分以上かかる場合はバス移動とし、バスによる移動時間が片道10分以上かかる場合は、自校のプールを使用します。

(4) 原則、市有温水プールは3校で、屋内化した学校のプールは2校で共同利用を行います。

(8) 既存の屋外プールは可能な限り使用し、老朽化等により安全性の低下が懸念される場合は集約化を行います。

次に、9ページをご覧ください。

2-2で屋内化する学校プールの仕様を示しております。使用期間は5月下旬から10月上旬を想定し、屋根と床は固定式としております。また、温水プールのようなボイラー設備などの大規模な設備は設けませんが、給湯設備や換気設備等の設置も行い、プールの教育環境の向上を図ります。

続いて、2-3で授業時間と回数を示しております。授業時間は原則8コマとし、プールに移動して授業を行う学校は、2コマ連続の授業を想定しております。

次に、11ページをご覧ください。事業費の比較をしております。2040年度までの屋内プール設置費用やバス移動等にかかる費用、そして既存プールを含む維持管理費等の事業費として、約59億円を想定しております。プールの集約化を行わず、建て替えてプールを屋内化する場合と比べ、約42億円、プールの集約化及び屋内化をしない場合と比べ、約16億円の費用の削減につながります。

12ページ以降に事業のスケジュールとプール集約対象校の一覧を示しております。

それでは、資料の1ページの概要にお戻りください。

3 「今後のスケジュール」でございます。プール集約の取り組みとして、2024 年度以降に、大戸小学校と武蔵岡中学校が、武蔵岡中学校のプールを共同利用します。2025 年度以降に、民間温水プールの活用を開始し、2027 年度以降に、中学校温水プールや市立室内プールを活用します。2033 年度以降に、新たに建設する学校屋内プールを活用することで、集約を進めていきたいと考えております。

なお、今回の検討委員会の検討結果につきましては、2月の校長役員連絡会においても報告を予定しております。その後、内容の整理や修正等を行った上で、次回、3月の教育委員会第12回定例会に議案として上程していきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告につきましてご質問などございましたらお願いいたします。

○**井上委員** 建て替えを行う学校に屋内プールを設置するかどうかの基準はどのようにしているのか教えてください。

○**施設課長** 屋内プールの設置につきましては、建て替えを行う学校の近くに市有温水プールや屋内プールのある学校がある場合に、移動や共同利用する学校同士の規模などを踏まえまして、集約が可能かどうかを判断いたします。その上で、集約が難しいとなった学校については、建て替えの際に屋内プールを建てていく、そういった考えでおります。

○**後藤委員** 報告書の9ページに「屋内化した学校プールの仕様」があります。建て替えで新設する屋内プールは、温水プールにはせず、屋根も固定式となっています。これらの条件はプール授業を行う環境面で心配ではないか。つまり、常に利用できるようにして、多くの学校で活用するという考え方をすると、どうなんだろうかというのが1点です。

もう1点が、プールは基本的にはこの計画というか案では、小学校は小学校、中学校は中学校の兼用を基本にしているんですが、小中での兼用というのは可能なかどうかという点について質問させてください。

○**施設課長** 屋内プールの仕様について、環境面の心配ということでご質問をいただきました。

環境面についてでございますが、検討委員会で屋内プールの仕様の検討に当たりまして、モデルとしまして、昨年9月に埼玉県戸田市の公立小・中学校を視察いたしました。小・中学校2校が隣接し、52学級、1,600人を超える児童・生徒のうち、中学3年生を除く学年が1つの屋内プールで授業を行っていました。プールは5月から10月の使用期間を想定し、固定式屋根で、水温調整設備や空調設備のないプールでしたが、水温は外気温の

上昇により、授業に適した水温を保ちつつ、また屋内に熱気がこもらないように、換気設備やプールサイドの窓あけにより対応していました。昨年夏の高温が続いた時期でも、熱中症の心配や、水温、室温の影響もなく、計画的に授業を実施していたというふうにヒアリングで確認いたしました。

検討委員会では、戸田市の屋内プールの仕様を参考にし、水温が低いときに加温できる簡易な水温調整用の給湯器を設けること、そして直射日光が屋内に当たる面積の工夫や、換気設備等により、プールの授業に適した室温や水温を保つことで、教育環境の向上が図れると考えました。

そして、小学校同士、中学校同士だけではなくて、小・中学校間でも共同利用できないだろうかという内容につきましては、いろいろ条件等も含めて確認して、ここについては検討していきたいと考えております。

○教育長 そのほかにいかがでしょうか。ご質問ありましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

予定された本日の公開での議題は以上でございますが、そのほかに委員の皆様あるいは事務局のほうから何かございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

休憩いたします。

午前 10 時 32 分休憩

午前 10 時 33 分再開

○教育長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○教育長 以上で町田市教育委員会第 11 回定例会を閉会いたします。

午前 10 時 44 分閉会